

## 第8期第4回神戸市立図書館協議会議事要旨

日 時：2024年7月30日（火） 14時～15時30分

場 所：神戸市立中央図書館2号館4階 研究室(1)(2)

出席者：(委 員)湯浅会長、桜間副会長、斎藤委員、西面委員、小野三恵委員、  
小野理絵委員、密山委員

(事務局)中央図書館長、総務課長、総務課担当課長、利用サービス課長、  
総務課担当係長4名、利用サービス課担当係長3名、総務課担当2名

傍聴者： 4名

### 議事次第

#### 1 開会

- 第8期第4回にあたって
- ・第8期委員のご紹介

#### 2 報告

- (1) 令和5年度市民満足度調査結果について
- (2) 令和6年度事業計画
- (3) 新館の整備状況（垂水・北・三宮の各図書館）
- (4) 出版文化の振興について

#### 3 協議

- (1) 令和5年度神戸市立図書館事業評価（案）について

#### 4 閉会

### 議事要旨

#### 2 報告

事務局より報告。

報告事項(1)「令和5年度市民満足度調査結果について」(資料3)

- ・調査結果について報告。

報告事項(2)「令和6年度事業計画」(資料4)

- ・令和5年度の事業について目標や要点を解説。

報告事項(3)「新館の整備状況（垂水・北・三宮の各図書館）」(資料5)

- ・垂水・北・三宮図書館について今後の予定と進捗について説明。

報告事項(4)「出版文化の振興」(資料6)

- ・神戸「本」の文化振興について説明。

## 【報告事項に関する質疑応答】

- (会長) ありがとうございます。ただいま事務局から4つの項目について説明してもらった。委員の皆さんご質問、ご意見等あればお願いします。
- (委員) 先ほど説明のあった「本」文化の振興は非常に良い取り組みだと思う。まず1つ伺いたいのが、なぜ今神戸市がこれに取り組むことになったのか。2つめが神戸市内の書店の現状を数値的なことも含めて教えてほしい。それと、この取り組みが1年限り、単年の計画なのかどうかを教えてほしい。
- (事務局) なぜ今なのかというと、国でも経済産業省が書店を一産業ととらえ、この苦しい時代に支援していこうという動きがあり、神戸を舞台にした魅力ある街づくりの一環として、図書館整備の延長線上と考えていただければと思う。そういうところで今回始めさせてもらっている。
- (事務局) 数値的な話については、経済産業省の統計等で書店数や出版社数が出ているが、5年に1回の調査で古かったり、全国数値は出ているが、神戸市内でという数値では回答しにくい。あくまで電話帳の掲載数で調べたり書籍商業組合に入っている数を調べたりはしているが、それがすべてではないため正確な数字を出すのは難しい。全国の書店数は10年間で約3割減となっている。神戸はもう少し減っているかもしれない。統計的に書店が急速に減ってきている状況である。また、継続して事業は行っていく予定である。
- (会長) 他の方向か意見はあるか？
- (委員) 先ほどの委員に続いてになるが、神戸の取り組みについては他の県や全国的なところでも同じような本の文化振興をされているところがあるのか。神戸がそれを強みにしてくということであれば、街としても活性化すると思うし、書店にしても喜ばしいことだと思う。他の県に対抗して特に特色を出しているのか、神戸のこれからの魅力として打ち出していくのかを聞きたい。
- (事務局) 私が知る限りでは、市長が7月11日の定例会見の場でメディアに向けて神戸市は「本」文化の振興をしていく、地元の出版・書店や作家を応援していくとつい先日宣言した。こちらが知る中では、市や市長が「本文化を振興する」という告知を出したところはほかに聞いたことがない。他の自治体に先んじて神戸は行っているというイメージ。単発で図書館が作家を呼んで講演というものはほかの都市でも行っていると思うが、こうしてまとまったキャンペーンをやっていくのは初めてだと思う。
- (委員) 全体的に神戸といえば「本」といったような形になるということか。
- (事務局) そうしたい。
- (会長) ありがとうございます。
- (委員) 市長は以前、元町に書店がなくなったことで何とかできないかというお話をされていた。市のほうでも検討したいという言い方をされたことがあったが、その点については今のところの動きはないのだろうか。
- (事務局) 書店を増やしていく活動については、元町だとたとえば今日ご説明した中の読書週

間の中で、それぞれ7店舗の本屋の経営者が集まって秋にトークイベントを行うが、そこで登場する「1003 (センサン)」という乙仲通りにある本屋のような、セレクトショップのような本屋が世の中に徐々に増えてきている。一般的な本屋というより店長のセレクトにより古本も取り扱うなど、そういう店が少しずつ出てきている。そういうあたりトークイベントなども行いながらどんどん若い方も含めて店を出してもらえたらと思っている。まずは横のつながり、本屋同士のつながりも大事にしながら応援していく。具体的に本屋を増やすために行政として今のところ何か案をもっているわけではない。

(会長) 今4項目目の出版文化の振興について議論されているけれども、他にも市民満足度調査結果や、令和6年度事業計画や新館計画についてご質問ご意見があればお願いしたい。特になければ協議事項に移らせていただくがよろしいか。

### 3 協議

事務局より説明。

#### 協議事項(1)「令和5年度神戸市立図書館事業評価(案)について」(資料7)

- ・事前に図書館案を委員に送付し、回答をいただいた。評価と付随するご意見を【図書館協議会の評価・意見】として各項目に記載した資料をもとに説明。

#### 【協議事項に関する質疑応答】

(会長) まず協議の仕方だが、「2. 学習機会の提供」については事務局評価がAで委員評価も9名ともAなので議論する必要はないかと思う。判断の分かれているところから意見を出しあって解決していきたいと思う。

順番に「1.資料の充実」の評価は事務局がBとしているところ、委員はBが6名、評価Aが3名となっている。図書館がやっていることに対して委員が高く評価しているのだと思う。現状の評価を見て、Bでよいのではないかという意見や、Aをつけられた方はこういうところを評価するということを教えていただきたい。いかがだろうか。意見のある方は挙手していただいて発言していただければと思う。

(委員) A とつけた。読み上げ機能の充実はみんなが2年間ぐらい参加させてもらう中でずっと強く希望していた項目だと思う。その計画を達成できたということは素晴らしいと思う。

(会長) 協議会での議論が反映されているということは評価できる。私はBにしたが、評価はしている。6月26日に「電子図書館サミット in 中部」というものが名古屋で開かれ、そこにすでに電子図書館を導入している公共図書館の方々が中部地区で集まった。次に7月5日には「電子図書館サミット in 関西」が吹田市で開かれ、両方講師として招かれた。そこで電子図書館の現状などを話したが、その時に神戸市立図書館の例を挙げて、ここは実際に何タイトル提供していて、そのうち何タイトルが音声読み上げ機能に対応しているかという数字を明らかにしていることを非常に評価している話を講演の中で話した。あらゆる図書館がこうあってほしいものだという事を言ったことからすればAにしても不思議ではないと思うが、これには全般的な

資料が入っていて、ユニバーサルデザインに配慮しただけではなくて、たとえば学習拠点としての資料の充実だとか、新館整備のための資料収集なんかもある。微妙に A くらいはつけてもいいかと思っているが、ほかの方はどうだろうか。やっぱり A だよという人、それなりに説得力があれば A にすることも可能だと思うが。やっぱり B だよという方もいらっしゃるかもしれない。この中で電子図書館のジャンルで探すときに NDC で表示されているのがわかりにくいという分類をめぐっての話も出ているが、ほかに新館用の資料収集は目標を達成できたということで、皆の意見を見るに限りなく A に近い B という評価になりそうだ。何らかの目標があってそれを達成したから A ということに持っていければよいが。

(委員) 電子図書館のメニュー分類のことを書いた。電子図書館としては全国的なものはわからないが、会長がおっしゃるように神戸市は頑張っているということなので、細かいことだが、電子図書館の分類という検索する時に、読み上げ機能がついた電子書籍を読みみたいときに、検索ワードでまず検索して、そのあとに検索結果として出てきた本に読み上げ機能がついているかを検索することはできるが、読み上げ機能のある本の一覧からジャンルを検索することができない。まず、読み上げ機能がある本がどのくらいあって、そこから自分の読みたいジャンルを選ぶことができない。

(会長) 画面上の絞り込みで読み上げ機能にチェックを入れて、それだけを表示させることはできないか？

(事務局) 電子図書館の仕組みとしていくつかほかの図書館も見たが、「料理」などの細かなジャンル分けがされているものは見受けられなかった。提案として要望を伝えていきたい。読み上げ機能付きのものだけを表示させるには、「詳細検索」画面で、絞り込み条件「音声読み上げ」を選択して検索すると一覧が表示される。

(会長) 国立国会図書館の電子図書のガイドライン 1.0 が出たので、それに沿っていくとそれが読み上げるものなのかどうか、例えば視覚障害を持っていて画面で確認できないような場合など、このガイドラインに従ってやっていけば改修できると思う。A か B かという話でいうと、ジャンルとしてはその件は後ろの議題にも「5. 利用しにくい市民への環境整備」という箇所がある。

むしろ、「1. 資料の充実」の 1 は一般的な図書館情報資源全体をどのくらい利用者に見合ったものを適切に提供できている状況にあるかが重要ではないか。今度新館ができるのであれば新館用に順次そろえていけているか。それがどれくらい達成できているか。

評価を A にしてよいと思うのはこの「5.利用しにくい市民への環境整備」でよくなってきたというところがあれば評価を上げてよいのではないかと。

ただ、「5.利用しにくい市民への環境整備」の箇所でも、この読み上げが増えたくらいで A にしてよいのかということもある。障害の様々な様態によって変わるので。議論があるかと。

今の委員の説明で、読み上げについてはやはりやや不十分であるといったところか。

神戸市立図書館の責任ではなく、導入している電子図書館システム上の問題ではあるが。

(委員) 読み上げ機能付き電子書籍は評価すべき。これを前向きにとらえて A とつけたい委員がいるならそれでもよいと思う。

(委員) 資料の充実なので、ある意味では冊数の点数勝負。気になっているのは質の問題。金さえあれば本は入れられる。どういった本が入れられて、どういう風に使われたかという部分がないと成果が見えない。

(会長) おっしゃる通りで、利用者層に対してどういう図書館情報資源が提供できているのか、何が達成できたのか。大学図書館などは利用者の質的向上という観点が重要であり、学習管理システムによってある程度の検証も可能なわけですが、市民の場合は誰が質的向上をしたかはわからない。どういった利用者層にどういった図書館情報資源が利用されていて、こういうビフォーアフターでよくなったということが検証されれば、評価は上げてしかるべきかと思う。圧倒的に A にすべき根拠は足りない。

(委員) 判断すべき材料が足りない。それがあれば評価はできた。

(委員) 確かにこれだけで判断するのは少し難しい。先ほどの報告事項のアンケートで、資料に関する不満を持っている利用者は一定数いる。これは間違いなくて、少なからずそういった意見がある。そういったところをみるとこれで A にできるのかというところもある。どこに焦点を当てるか。

(委員) 読み上げ機能の図書の一覧メニューが欲しい、探しづらいというのは確かにそうだと思う。

(会長) ガイドラインに示されている通り、これから絶対に全国の図書館がつけていかなくてはいけない状況になっていると思う。神戸市立図書館としての現時点での活動内容は、委員 6 名が B、3 名が A であるので、これが実態であるので、最終評価はこのまま B とさせていただく。

(会長) 「2. 学習機会の提供」については図書館評価が A、委員全員も A であり、異論ないためそのまま A としたい。

(会長) 「3. 関係機関との協働」については、8 名の委員が A、1 名の委員が B としているが、意見があればおっしゃっていただきたい。

おおむね関係機関とよく頑張っているという高評価が 8 名の委員から出ている。具体例は実に多くの行政部局や団体と連携し、講座やイベントを実施しているというところが評価に値する。ただ先ほど委員がおっしゃったように、実施しているだけで評価するのかということ。次の何かに発展することが大事。何かそういうことがあればさらに良いと思う。

コロナが収束し始めイベントが増え、活動が活発になってきたことで評価できるという機運を感じる。量質ともに充実しているとか。

事務局にお聞きしたいが、国際的な連携をとっているのかという質問があるが何かあるか？

- (事務局) 今年度の11月に神戸市の国際課と連携してオランダ大使館主催の展示を中央図書館の1階で実施する予定。また、2022・2023年度の取り組みとして神戸市の企画調整局との連携により、姉妹都市である中国天津市の小学校の子供たちが選んだ本と、神戸市立こうべ小学校の子供たちが選んだ本を交換し合っ、それをお互いが読むという事業をした。その後、天津市からの本は中央図書館に寄贈いただき、展示も行った。
- (会長) いい試みだと思う。最近始まった事例ではあるが、北海道苫小牧と大阪府八尾市がその土地の物を紹介するときには今までは本を実際に送って展示していたが、電子図書館でそのコーナーを作って誰でも何冊でも借りられるということを行っている。
- (事務局) 電子図書館上でお互いの独自登録資料をデータ交換するというのは面白いと思う。
- (会長) 余談になるが、追手門学院大学でも似たような取り組みがあり、茨木市と提携して電子図書館の自らが著作権を持つ独自資料について協定書を結んで、無償提供している。
- 相手方からは「広報いばらき」や防災ハンドブックをもらい、それぞれの独自資料のところにお互いのコーナーを作って、お互い無償でお金をかけずに、利用者数が増えるし、タイトルも増える、地域資料が豊かになる。そういうことを狙ってやっている。今まで紙でやっていたところを電子で行っている。
- 国際的な連携やプラットフォーム上での取り組みは進めている最中ということで、どうしてもBという委員がいなければ、最終評価はAとしたい。
- (会長) 「4. 図書館の整備と新たなサービス」についても1名の委員がBとされているが、いかがか。移転再整備は事務局側にとっても大変な仕事で、これが順調に進んでいるということで自己評価が高いのではないかと思う。事務局側からは何かあるか。
- (事務局) 利用促進について広報力が不足しているというところで評価がBにつながったところはあると思う。各図書館で検索の仕方をレクチャーする教室を開催しているが、それに対してあまりたくさんの方が参加があるわけではないのが実情である。
- (会長) 図書館の整備、新たなサービスというところというスマホ版の図書館カードが大きな位置を占めると思う。Web 座席予約システムもそうだが、こういったところがネクスト図書館という形になってきていると思う。
- (事務局) スマホ版の図書館カードについては現在実施しているが非常にたくさんの方に利用いただいている。
- (会長) 皆便利だと思う。通常、生活者によっては様々なカードを一枚ずつ持っているというのは大変なこと。
- (委員) 私はAにした。大学生の教科書を公共図書館にと書かれているのは非常に興味深い意見だった。
- (会長) 大学生にとっても大学は学習のための図書館情報資源がたくさんあるが、身近なところでくらしの範囲で公共図書館の様々な資料を手に入れられるのは良いことだと思う。

- (委員) ここでは「大学図書館で十分なサービスが行われていない」と書かれているが、どう  
いうことか。
- (会長) 一般的には大学図書館が行っていないということはないと思うが。学習に必要なもの  
は3冊は必ず入れるとか、1冊は禁貸出にして2冊を貸し出したりして提供する  
とか、基本的なコレクション形成と提供ポリシーとかそれぞれの大学が持っている  
はずである。  
これでいうと公共の図書館でもそういったものがもっと使えるようにしてほしいと  
いう意見だが、市立図書館側で何か聞いたことはあるか。
- (事務局) 専門書をもっと置いてほしいというご意見をいただくことはあるが、大学を絡めて  
ということでは今のところ聞いていない。老若男女、より多くの市民の方に利用して  
いただける資料を中心に収集しており、大学では読めないような本が公共図書館に  
はある。そこをうまく棲み分けて利用いただけるようにPRしていきたい。
- (会長) 学術系の図書は単価が高いので、何千円の本を何冊もリクエストされても公共図書  
館としてはつらいというところもある。もし、そこがないからBという評価をされ  
ているのであればそこは違うかな、と。
- (委員) 公立図書館と大学図書館は機能が違うので、そこは明確にしてもかまわないと思う。  
あとはうまく乗り入れというか、連携ができれば、大学に行けばこういう本がある  
ということ、市民の方も知って利用できれば良いと思う。これだけの数の大学もある  
ことなので。
- (会長) では、1名Bの方はいらっしゃるが、全般としては順調にいつているということで  
最終評価はAとしたい。
- (会長) 「5. 利用しにくい市民への環境整備」については、割合拮抗していて委員評価はA  
が4名、Bが5名である。事務局側が評価Bだが、いかがだろうか。  
この1番の点字絵本・LLブックの常設書架は三宮にはあるという書き方をしていた  
ので、では何故全館に入れないのかということになってしまいうし、「外国人等への対  
応は今後も前進させてほしい」と書いてあるが、これは非常に大きな問題だと思う。  
インバウンド、様々な戦争などが起こるたびに、外国人への意識とかそういったこと  
とも関連してくる。単にその言語のもの、多言語サービスということを入れるだけで  
はなく、その国について書かれているものがたくさん資料としてあるということと、  
偏見だけがいっぱい流布しているのでは大きな違いが出てくる。そのためにも充  
実させていくべきだと思う。  
この項目は多様な部分を取り扱っているので一概には言いにくいところだと思う  
が、いかがか。
- (委員) 現状で十分にできているというところは評価が難しいところがあって、私はこれを  
読んだときに現在進行形で頑張っているという言い方だったので、そういうことで  
あれば自己評価と同じBという評価を付けた。今後充実させていくという過程にあ  
るという評価をした。

まだまだ課題があるが、頑張っているという解釈かと思う。

(会長) 私も B にしている。ここに書かれている館内サインや、やさしい利用案内の作成は今すぐにでもできるのではないかと思っている。この秋からでもこうしようとしたら対応できるのではないか。昔は多言語対応といえど何カ国語もそこに掲示していたが大変だったが、今は二次元コードを張り付ければできる。時代は変わったと思う。世界約 120 ヶ国、60 言語、7,000 以上の新聞や雑誌を、紙面イメージそのままの形で閲覧できるデータサービス「PressReader」(プレスリーダー)も前までは英語だったり、ロシア語だったり書かれている新聞を日本語やフランス語などいろいろな言語に瞬時に変換できるが、それは 6-7 カ国語が限界だった。しかし今は 20 何カ国語くらいに翻訳ができています。また、自動翻訳機能の質が良くなり直訳調ではなく、割とこなれていて引用で使ってもおかしくない新聞記事の翻訳になっている。そういう意味では、館内サイン計画はコンテンツの問題ではなく利用案内なので、もっとできそうな気がする。「やさしい利用案内を国際課の協力を得て」と書かれているが、Google を使ったりして自分たちでできる気がする。どの図書館でも簡単にできると思う。膨大な予算をかけずとも、少しずつ進めてできることはあるのではないか。そういったことを踏まえて B くらいかと思うが。

(事務局) おっしゃるとおり二次元コードをご提案いただいていますし、今だとスマホをかざすだけで読み取って翻訳してくれる機能もある。それを一度図書館内でどういった表示が出るか試してみる。そのような方法ならお金もかからずすぐできると思うので、前向きに検討していく。

(会長) 事務局側が B と言っていることに対して B と評価していることなので、過大なことを言っているつもりはないが、明らかにこう変わったというところを見える形にすると、外国人にしても、あるいは紙の本のままでは読みにくい人たちにしても、様々な利用しにくい市民への環境整備ができると思う。

(事務局) やさしい日本語の利用案内は昨年度に作成し、すでに配布している。

(会長) 日本語の基礎や、やさしい日本語がまずは必要かと思う。大事なことだと思う。

A 評価の委員が 4 名もいるところ、B 評価を通す議論をしなければいけないのはつらいところだが、どうだろうか。

(委員) 図書館頑張っているぞ、ということで評価をしてあげたくなるが、先ほどもっと頑張っていくという意思表示もあったので、ここはあえて B としたい。

(会長) それでは、ここも最終評価は B としたい。

(会長) 「6. 子供サービスの充実と学校図書館支援」については、事務局側の評価が A で、A 評価の委員が 8 名、B 評価の委員が 1 名となっている。

「子供サービスの充実と学校図書館支援」は大きなテーマで、なんといっても次世代を担うのは子供たちなので、ここに向けて手を抜くことはできない。

ちょっともの足りないと考える方が 1 名いらっしゃるが、いかがだろうか。

委員意見の中には、結構、積極的なことが書かれており、こどもとスマホとの関係で

従来であればスマホを子供たちから遠ざけがちであるが、それを読書に繋げる政策として考えられている。神戸市内の小・中学校生が一人一台デバイスを持っているので、例えば図書館見学に来た場合は、皆でそのデバイスを使って実際に電子図書館で電子図書を借りてみるというということはされているのか？

(事務局) それはしていない。現在、児童・生徒一人一人に専用の ID とパスワードを渡して GIGA スクール構想の端末で図書館の読み放題の資料を電子書籍で利用できないか、教育委員会と検討中である。

(会長) それはとても重要なことで、電子図書館サミットでも一番大きな議題であった。市内の小中高生が朝読だったり、授業内での課題だったり、そういう時に電子図書を使うと。その時に読み放題プランとセットで導入する。でないと回数を超えて、買いなおさなければいけないという問題が出てくる。市内にいる子供たちが電子図書をどんどん使う社会になるというのが目の前に来ている、実際にそうなっているところもある。

公共図書館が提供する電子図書館サービスを小中高生も含めて市民全員が使える、それだけ可能性は広げておいたほうが良いと思う。前まではスマホを持たせないイメージだったが、子供たちにスマホを良いように使ってもらう方向へシフトしていく。

どなたか B の根拠をおっしゃっていただけるといいが、特になければ、委員の最終評価としては A としたい。

(会長) 各項目について協議した結果、  
1. 資料の充実 B  
2. 学習機会の提供 A  
3. 関係機関との協働 A  
4. 図書館の整備と新たなサービス A  
5. 利用しにくい市民への環境整備 B  
6. 子供サービスの充実と学校図書館支援 A  
ということで委員の結論としたい。

(会長) 最後に「子供」の「供」についてはどうしても漢字表記なのか？

(事務局) 法律の表記が漢字のため、このとおりとしている。

(会長) それではこれで協議事項は終了としたい。令和 5 年度の図書館事業評価については終了とし、事務局に進行を返す。

## 【閉会】

(事務局) 本日は長時間わたる協議ありがとうございました。本日、ご協議いただきました内容につきまして事務局でまとめを作成させていただき各委員の皆様へご確認、ご承認をいただく。第 8 期委員の皆さま、2 年間の間、図書館協議会委員として様々なご意見とご協力を頂戴しありがとうございました。